

通関業務を行う営業所の許可について

通関業法第8条第2項において準用する同法第3条第4項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和2年12月23日

大阪税関長 小林 一久

記

1 被許可者の名称及び所在地

アサヒグローバルロジスティックス株式会社（法人番号 5120001207940）
大阪市港区築港3丁目7番15号

2 通関業務を行うことができる営業所の名称及び所在地

成田支店
千葉県成田市花崎町818番1 ホテルウェルコ成田 別館1階A-1号室

3 許可年月日

令和2年12月23日

4 許可条件

なし